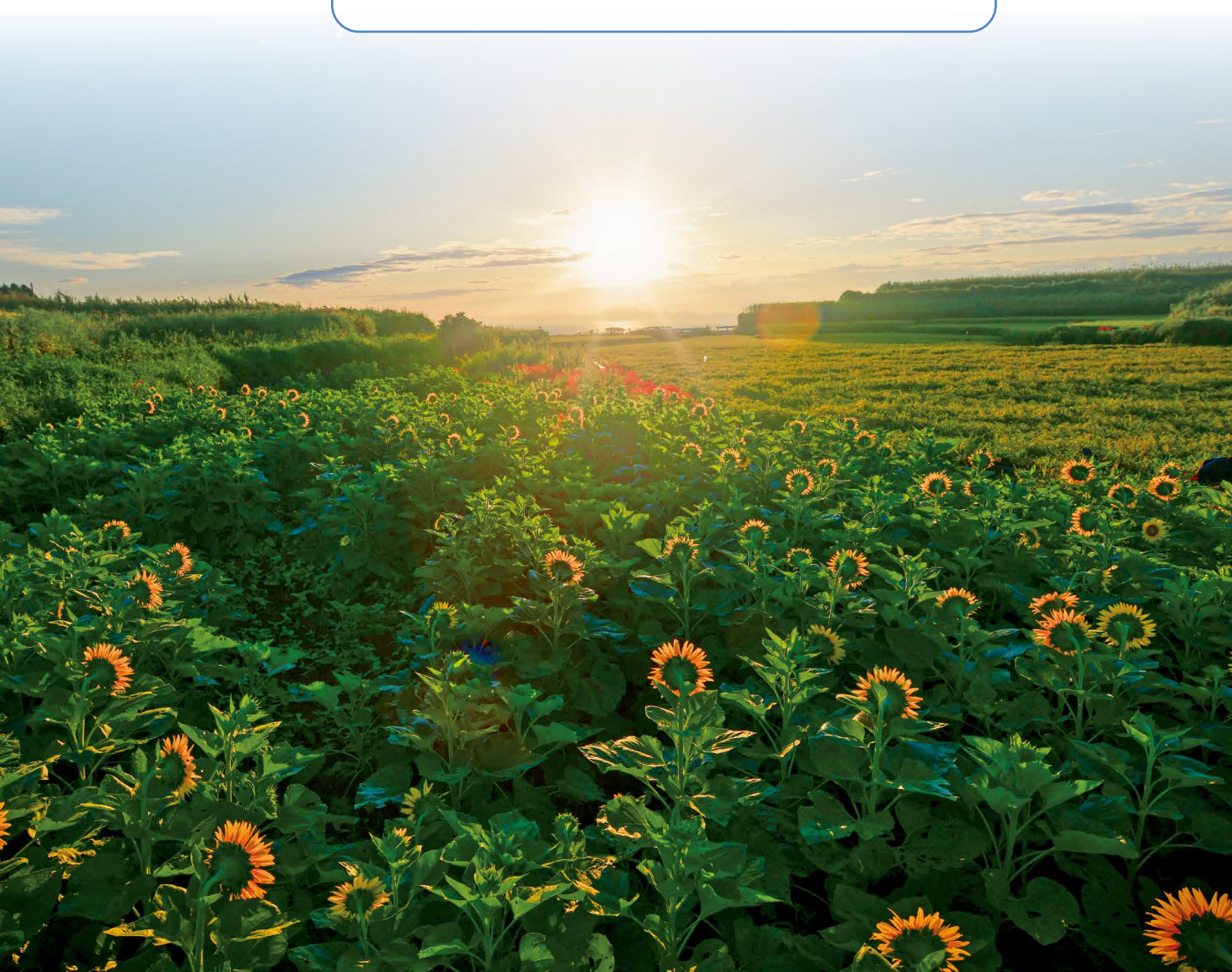


第2部

後期基本計画

将来像「これからも 住み続けたい
住んでみたいまち みなみしまばら」の実現に向けて、
新しいまちづくりがはじまります。



第2部 後期基本計画



政策体系

第2部
後期
基本計画

政策体系



施 策

1-1-1 自然環境の保全	1-1-2 環境負荷の少ないまちづくりの実現	1-1-3 環境美化活動の推進	1-1-4 動物愛護の推進
1-2-1 ごみの再資源化・減量化の推進	1-2-2 ごみの適正処理		
2-1-1 歴史・文化財の保護と保存整備・活用	2-1-2 歴史・文化財の活用と普及	2-1-3 世界遺産を活用したまちづくりの推進と適切な保全	
2-2-1 文化・芸術の振興			
2-3-1 市民交流・地域コミュニティの活性化	2-3-2 定住促進と田舎暮らしの推進	2-3-3 出会い・結婚の支援	
3-1-1 生産基盤の整備	3-1-2 経営基盤の強化	3-1-3 有害鳥獣対策の強化	3-1-4 販路拡大とブランド化の推進
			3-1-5 環境にやさしい農林業の振興
3-2-1 生産基盤の整備	3-2-2 経営基盤の強化	3-2-3 つくり育てる漁業の推進	
3-3-1 経営基盤の強化			
3-4-1 プロモーションの強化	3-4-2 観光プログラムの整備	3-4-3 受入体制の充実	
3-5-1 企業立地の促進と就業支援			
4-1-1 市民の健康増進	4-1-2 健康診査・健康相談等の充実	4-1-3 こころの健康づくり	
4-2-1 医療体制の充実			
4-3-1 高齢者福祉サービスの充実	4-3-2 高齢者の生きがいづくり		
4-4-1 障がい者の生活支援	4-4-2 障がい者の社会参加の支援		
4-5-1 子育て支援の充実	4-5-2 ひとり親家庭等福祉の充実		
4-6-1 社会保障の充実			
5-1-1 子ども養育支援	5-1-2 「人間力」を育む教育の推進	5-1-3 教育環境の整備	5-1-4 学校生活・就学支援
5-2-1 学習機会の充実	5-2-2 青少年の健全育成		
5-3-1 生涯スポーツの推進	5-3-2 スポーツ力の強化		
5-4-1 地域間交流の推進	5-4-2 国際交流の推進		
6-1-1 防災・減災対策の推進	6-1-2 消防力の強化		
6-2-1 防犯のまちづくり	6-2-2 交通安全のまちづくり	6-2-3 安心できる消費生活環境づくり	
7-1-1 道路網の整備	7-1-2 公共交通の充実		
7-2-1 良好な住環境づくり	7-2-2 美しい景観づくり	7-2-3 安心で安定した水の供給	7-2-4 生活排水の処理
			7-2-5 港湾・河川の整備
7-3-1 情報環境の整備			
8-1-1 市政への市民参加	8-1-2 市民活動・自治会活動等の活性化	8-1-3 まちづくり人材の育成	8-1-4 官学連携の推進・市内高校の魅力向上への支援
8-2-1 人権尊重・平和行政の推進	8-2-2 男女共同参画のまちづくり		
8-3-1 質の高い行政運営	8-3-2 職員の能力向上と意識改革		
8-4-1 財政の安定化	8-4-2 自主財源の確保と資産の有効活用		

SDGs（17の目標）と政策との関係性

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことで、貧困や経済格差、ジェンダー格差、地球温暖化、生態系の破壊など、世界中で解決すべき課題に対して、17のゴール（目標）が定められています。

本市では、「人口減少社会への対応」、「地域経済の衰退」、「気候変動への対応」など様々な課題が加速していく中、地域を持続可能な形で次世代に引き継いでいくためには、目の前の課題解決だけの視点でまちづくりを進めるだけではなく、これから生まれてくる未来世代のことや本市を取り巻く社会・経済情勢の変化などを予測しつつ、SDGsの理念を踏まえた長期的な視点でまちづくりを進めていく必要があります。

後期基本計画では、将来像「これからも 住み続けたい 住んでみたいまち みなみしまばら」の実現のため、後期基本計画に掲げる政策とSDGsで示された17の目標を結び付け、SDGsの理念「誰一人取り残さない社会の実現」を意識した施策展開を進めることとしました。



貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



質の高い教育をみんなに

すべての人々への包摂的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女子の能力強化（エンパワーメント）を行う



安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



エネルギーをみんなに そしてクリーンに

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



働きがいも 経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



人や国の不平等をなくそう

各国内及び各国間の不平等を是正する



住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



つくる責任 つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する



気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



陸の豊かさも守ろう

陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

総合計画に掲げる政策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1-1. 自然環境との共生						●	●				●		●	●	●		
1-2. 循環型地域社会の形成											●	●	●	●	●		
2-1. 歴史・文化財を活かしたまちづくり				●							●						●
2-2. 文化・芸術のまちづくり				●							●						●
2-3. 地域おこしの推進											●						
3-1. 農林業の振興		●						●	●			●			●		
3-2. 水産業の振興		●						●	●			●		●			
3-3. 商工業の振興								●	●			●					
3-4. 観光の振興								●	●		●	●					●
3-5. 雇用の拡大								●									●
4-1. 健康づくりの推進			●														
4-2. 医療体制の充実			●								●						
4-3. 高齢者福祉の充実			●							●							
4-4. 障がい者福祉の充実			●					●		●							
4-5. 児童福祉の充実	●		●	●												●	
4-6. 社会保障の充実	●		●							●							
5-1. 教育の充実	●		●	●							●						
5-2. 生涯学習のまちづくり				●													●
5-3. 生涯スポーツのまちづくり			●								●						
5-4. 地域間交流の推進				●													●
6-1. 災害に強いまちづくり											●		●				●
6-2. 暮らしの安全づくり			●								●						
7-1. 交通環境の充実									●		●						
7-2. 生活環境の充実						●					●						
7-3. 情報環境の整備									●		●						
8-1. 市民協働のまちづくり				●						●	●					●	●
8-2. 人権尊重・男女共同参画のまちづくり					●					●						●	●
8-3. 質の高い行政運営											●					●	
8-4. 持続可能な財政運営										●	●					●	

重点プロジェクト

「重点プロジェクト」は、基本構想に掲げるまちの将来像「これからも 住み続けたい 住んでみたいまち みなみしまばら」の実現に向け、基本計画の8つの基本柱とそれに紐づく政策を横断的、一体的、かつ集中的に推進する取組です。

人口減少対策と持続可能な地域社会の構築に向けたこの5年間で重点的に取り組むべき施策として、市民アンケート結果や総合計画審議会における意見を踏まえ、次の3つのプロジェクトを市民、事業者、市などの多様な主体が協働して取り組むこととします。

1 「元気な産業と定住促進のまちづくり」プロジェクト

少子高齢化と人口減少による産業の衰退や、社会を支える世代の不足が進んでおり、これ以上の人口減少が進まないよう、移住対策を含めた地域社会を支える世代の確保と、その世代の働く場が必要です。

市民アンケートの結果でも、市内での雇用機会の拡充・創出は、「優先的に取り組むべき重点分野」に位置しており、人口減少社会における特に重要な取組としても、「若者の雇用促進」が挙がっています。

このプロジェクトは、農業やそうめん産業などの「地場産業振興」や雇用機会を創出する「企業誘致」をはじめ、世界遺産や自転車歩行者専用道路などの地域の魅力を発信する「観光振興」、地域社会の担い手を確保する「定住・移住対策」といったまちづくりを目指すものです。

2 「住み続けたくなる環境づくり」プロジェクト

市民アンケートの結果ではゼロカーボン宣言の認知度が低い反面、多くの方が脱炭素社会に貢献したい意向がありました。また、今後のまちづくりの方向性として「子育てのまち」、「安全・安心なまち」が上位に挙がっています。

このプロジェクトは、全ての世代の市民が、これからも安心して健康に住み続けることができるよう、脱炭素施策や有機農業推進などの「環境負荷低減」をはじめ、「子育て支援」「防犯・防災対策強化」、さらには、高齢になっても地域で元気に暮らせる社会を実現するための基本となる「健康づくり」のまちづくりを目指すものです。

3 「便利な地域のための礎づくり」プロジェクト

島原半島の最奥部に位置する本市は、県本土の中で最も交通の便が悪い地域であり、産業や救急医療を支えるための県央地域へつながる高規格道路や市内道路網の整備が必要です。市民アンケート結果でも、道路網の整備や公共交通対策が重要と示されています。

また、社会全体のデジタル化と、それによるデジタル・トランスフォーメーションが急速に進んでいることから、このプロジェクトは、「道路整備」「公共交通対策」をはじめ、「デジタル社会への対応」といった、地域が便利になるためのまちづくりを目指すものです。

1 「元気な産業と定住促進のまちづくり」プロジェクト

プロジェクトの必要性

人口減少社会における労働力の減少は、地域の産業に多大な影響を及ぼすとともに、地域の担い手不足から、地域社会を維持することも困難になることが予想されます。

魅力ある雇用の場の創出によって転出を抑制するため、本市の基幹産業である農林水産業やそうめん産業への支援の強化や、事業継承や後継者対策、地場製品のブランド力強化をはじめ、堂崎港埋立地や市内の遊休資産を活用した企業誘致に取り組む必要があります。

また、観光関連産業の活性化と関係人口の創出を図るため、本市の自然環境や世界遺産、島鉄跡地を活用した自転車歩行者専用道路といった地域資源の磨き上げと積極的な活用による観光振興や、将来に渡る地域の担い手を確保するための、空き家対策を絡めた移住施策と、本市の魅力と暮らしやすさを総合的に発信する体制の強化が必要です。

取組の概要

- 島原手延そうめんや農産物等の地場製品のブランド力強化・販売促進と地産地消に取り組めます。
- 地場産業の事業承継・後継者対策や起業・創業支援などの人への投資と、生産性向上に向けた新技術導入や施設整備に対する支援に取り組めます。
- 堂崎港埋立地や市の遊休財産等への企業誘致の推進等による雇用機会の創出に取り組めます。
- 本市の自然環境や世界遺産、自転車歩行者専用道路等の地域資源の活用による観光振興に取り組めます。
- 空き家対策を絡めた定住移住対策と、その情報発信の強化に取り組めます。

2 「住み続けたいくなる環境づくり」プロジェクト

プロジェクトの必要性

近年の気候変動を背景とした激甚化する自然災害や、コロナ禍と国際情勢の不安定化による経済活動の低迷、少子高齢化と人口減少による地域社会の衰退など、私たちを取り巻く社会全体は厳しさを増しています。

このような中、本市に住む全ての人が、住み続けたいと思えるまちづくりを進めるため、「南島原市ゼロカーボンシティ宣言^{*}」に基づく環境負荷低減や循環型社会の構築に向けた取組の強化、災害発生等の緊急時に備えた社会基盤の整備が必要です。

また、結婚、出産、子育ての希望を叶えるため、安心して子どもを産み育てられる切れ目のない支援や、確かな学力と豊かな心、郷土愛を育む教育といった人に対する支援の強化が求められています。

さらに、いくつになっても元気に安心して暮らせるよう、健康づくりのための環境整備に取り組む必要があります。

※南島原市ゼロカーボンシティ宣言：

令和3年(2021)12月13日に、2050年脱炭素社会の実現に取り組んでいくことの決意として宣言。エネルギー、廃棄物対策、市民の環境意識の醸成、自然環境の保全など、二酸化炭素の発生を抑える、または大気中の二酸化炭素を減らす取組を積極的に推進します。

取組の概要

- 有機農業やごみ減量化、太陽光発電、省エネ機材導入等の推進による環境負荷低減と循環型社会の構築に取り組めます。
- 子育て世帯の経済的負担の軽減をはじめ、妊娠から出産、乳幼児期までの切れ目のない保健事業や相談・支援体制の向上など、安心して子育てできる環境を整えます。
- 児童生徒の学力向上や地域との協働による郷土愛醸成などの人に対する支援に取り組めます。
- 防災無線の更新や急傾斜地対策、河川浚渫、自主防災組織活動支援などによる防災体制・防災基盤の強化に取り組めます。
- 健康づくりのための運動意識の向上や運動機会の創出に向けた環境・体制整備に取り組めます。

3 「便利な地域のための礎づくり」プロジェクト

プロジェクトの必要性

物流の効率化や市民生活における移動の利便性と安全性を確保し、本市が置かれている不利な地理的条件を緩和するため、高規格道路整備に係る要望の強化や地域間を結ぶ市内道路網の整備を進めるとともに、高齢者等の移動手段を確保するためのデマンド型乗合タクシーの充実など、地域内の公共交通対策の強化が必要です。

また、人口減少により縮小する地域社会の中にあっても、時代の流れに沿った便利で住みやすいまちづくりを進めるため、書かない窓口の実現等による行政のデジタル化をはじめ、AIやドローン等の新技術の活用による地場産業や地域社会の課題解決と効率化を進めるなど、地域のデジタル・トランスフォーメーションにも取り組まなければなりません。また、効率的で持続可能な行政運営のため、公共施設の適正規模・適正配置による統廃合と遊休資産の有効活用、必要に応じた施設の除却・売却を進める必要があります。

取組の概要

- 乗り合いタクシー対象地域の拡大と充実に取り組みます。
- 不利な地理的条件を緩和するための高規格道路整備の要望強化と、市内地域間連絡道路網の整備に取り組みます。
- 市の遊休資産の活用推進と不要資産の除却・売却を進めます。
- 行政事務・窓口のデジタル・トランスフォーメーションを進めます。
- AI・ロボット・ドローン等の新技術の活用やキャッシュレス推進などによる地場産業と地域社会のデジタル・トランスフォーメーションを進めます。

分野別基本計画の見方（資料の見方）



各政策がSDGsの様々な目標に結びついていることを、17のアイコンで表示しています。

政策が目指すまちづくりの方針です。

市民アンケートなどによる本市が抱える現状や課題を記載しています。

ページ内にある※印の用語の解説を記載しています。

総合戦略に関連する取組には
総合戦略 マークを付けています。

政策が目指すまちづくりの方針を実現するため、市が取り組むべき大きな方向性を記載しています。

政策が目指すまちづくりの方針の実現のため、市民や地域に期待する役割を記載しています。

具体的取組や手法を記載した「個別計画」の名称を記載しています。
※新市建設計画、国民保護計画、過疎地域持続的発展計画等、市政全般に関わる計画の記載は省略しています。

計画の最終年度を目標とした、政策ごとの数値目標です。

第Ⅱ期南島原市総合計画 後期基本計画

第2部 後期基本計画

自然環境
国土文化
産業経済
健康福祉
人づくり
安全安心
基盤整備
協働行政

市の取り組み（主要施策）

施策3-5-1 企業立地の促進と就業支援

▶企業誘致の強化 **総合戦略**

物流の部分で地理的不便はあるものの、都市部と比較して地価が安価であることや市の各種施策をつくまわくした企業誘致に努めます。

また、自然豊かな環境や県内有数の農産地帯であることなど本市の強みを活かした誘致活動を行い、企業訪問活動や展示会等でのPR活動を強化します。

既に誘致した企業や地場企業については、各企業の業務拡張に向けた取組を支援し、雇用環境の充実を図ります。

室崎港埋立地に広大な産業用地を確保しているため、長崎県産業振興財団など関連団体と連携して、立地に適した誘致先の検討を行うほか、各種支援制度の上乗せも検討し、企業誘致、雇用確保に努めます。

廃校舎など遊休公有財産を有効活用し、テレワークの推進によるサテライトオフィスの活用など誘致の強化に努めます。

▶就業支援 **総合戦略**

半島内高校生に対する地元企業のガイドブックの作成や、半島内地元企業の合同説明会の開催、合同企業面談会による企業と求職者のマッチング等、高校生の地元企業への就業を支援します。

また、市外進学者の地元企業への就職を増加させるため、企業情報ガイダンスに加え、インターンシップ制度など職場体験等を通じた雇用の機会を創出します。

▶労働力不足・省力化支援 **総合戦略**

労働力確保のため、外国人労働力の受入体制の検討や先端設備の導入、IoTの活用など労働生産性の向上・省力化に向けた支援を行います。

わたしたちにできること（市民・地域・事業者に期待する役割）

- 市内にある事業所に関心のある方を紹介してみましょう。
- 学生の方は市内の企業への就業も検討してみましょう。

関連する個別計画

- 南島原市商工振興計画

数値目標

No	指標名	単位	現状値 (令和3年度末時点)	目標値 (令和9年度)
49	サテライトオフィス企業誘致数（累計）	件	0	4
50	企業数	社	1,850	1,786

70 第Ⅱ期南島原市総合計画 後期基本計画